

2005年8月 No.452

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

発行人 大槻 明司
<http://www.kyoshakyo.or.jp>



主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…今後の社会的養護のあり方について考える
～舞鶴学園の実践から～
- 6面…書籍紹介 等
- 7面…きばってます
- 8面…介護保険制度の見直しを考える



久多の友禅菊咲く

もえくさ

「あの人は朝晩よく来てくれた。悪い人じゃなかった」「すぐく面倒を見てくれた」。リフォーム契約を発端に多額の借金を背負い、自宅を差し押さえられて福祉施設に入所した認知症の男性は、彼をだました営業マンのことをこう語ったそうである。男性は十数年前に妻と死別してから、一人暮らしで子どもはいなかった。▼埼玉県で認知症の姉妹が、リフォーム業者十九社と総額五千万円の契約を結ばれ全財産を奪われたケースが大きな社会問題となった。その後、

東京のリフォーム会社が全国各地で高齢者等をターゲットに展開し百億円超を売上げた巨額の詐欺事件では、容疑者の元社員四名が逮捕された。埼玉の事件に関与したK社は、京都市の統合失調症の男性にも詐欺的な手口で高額契約を交わしている。▼こうした事態を受け、経済産業省は悪質商法への対策として、過去の違反業者名の公表と被害者救済のための事例検討会（七月の仙台市を皮切りに年度内に四回）を開始した。また、国土交通省は消費者保護のためのリフォーム相談窓口を府県・政令市に各一箇所設け公表したほか、弁護士らによる「悪質リフォーム対策検討委員会」を設置し、総合的な対策の検討に乗り出した。▼しかし、これだけ社会問題化し対策が講じられつつある中でも、威嚇的な「クーリングオフ妨害」や詐欺被害者に対して弁護士を装って訴訟費用名目をだまし取る、最近ではアスベスト（石綿）の被害報道にかこつけて、厚労省職員を名乗る二セの調査員が登場するなど新手法の詐欺が収まる気配はない。未だの対策と仕組みを張り巡らせることが重要である。先の府議会でも、認知症高齢者の権利擁護に関する質疑が行われ、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度等の有効な活用、改正介護保険法により創設される地域包括支援センターが行う各種の情報提供等の充実強化、また何よりも高齢者等への関係者・近隣の日常的見守り体制の整備が強調された。▼冒頭の男性のように、判断力が低下していくとともに、人間関係の希薄さから寂しさ・孤立感の中に置かれる高齢者等が今後とも増えていくことは確実である。いま一度、我が地域を見渡してみよう。近隣の声かけ・支えあいの風風を高め、つながりの再構築を。

今後の社会的養護のあり方について考える〈その2〉

小舎制の実践から見えてきたもの

今号は、前回の峰山乳児院付設幼児寮での「小規模グループケア」の実践に引き続き、舞鶴学園での小舎制の実践について紹介します。

はじめに
〜最近のテレビドラマから〜

今年の四月にスタートした木村拓哉さん主演のドラマ「エンジン」。このドラマでは児童養護施設「風の丘ホーム」を舞台に、そこで暮らす十二名の子ども達と木村拓哉さん演じるリーダー神崎次郎との間に巻き起こるさまざまなできごとや出会い、ふれあいを中心とした人間ドラマで話題となりました。

このドラマの舞台となった「風の丘ホーム」は、次郎の父親が運営する児童養護施設です。職員は園長、経理担当の姉、保育士二名、調理師という体制。そこで暮らす子ども達の数も十二名（ドラマ上の設定）という小さな施設です。

これからの施設のあり方と

ケア形態の小規模化

このドラマを観た人の中には、「こんな形の施設が現実にあるの?」と疑問を感じ

られた方も多いと思います。このドラマのモデルになっているのは、「地域小規模児童養護施設」です。この施設は、平成十二年度に児童養護施設として制度化されています。既存の児童養護施設（本体施設）が施設の敷地内ではなく地域の一般的な住宅を活用して、被虐待児等を家庭的な環境の中で養育し、入所児童の社会的自立を促進することを目的としています。児童数は原則六名（本体施設の定員外）、専任職員（児童指導員または保育士）が二名配置されています。

平成十五年五月に、社会保障審議会児童部会に「社会的養護のあり方に関する専門委員会」が設置され、制度改革への提言が行なわれました。その中で、施設養護のあり方（施設サービス体系のあり方等）では、「より家庭的な生活環境を可能とするケア形態の小規模化」の取組みの方向性が示されました。この動きを受けて、厚生労働省はできる限り家庭的な環境の中で職員との個別の関係を重視したきめ細やかなケアを提供していく重要性を認め、平成十六年

度より「児童養護施設のケア形態の小規模化」を推進する施策が実施されることとなりました。「地域小規模児童養護施設」の大幅拡充を行ない、特に手厚いケアを必要とする児童を対象に、

小規模なグループによるケアを行なう体制を全児童養護施設に少なくとも一つは整備するという内容も盛り込まれています。前号で紹介した「峰山乳児院付設幼児寮」の実践は、この「小規模グループケア」です。このように、近年、児童福祉施設では、施設、ケア形態の小規模化がすすめられています。

舞鶴学園の取組み

小舎制をめざしたきっかけ

舞鶴学園では、平成十三年十一月、現在の地に移転し、小舎制を導入して新たなスタートが切られました。小舎制に向けた計画はその五年前にさかのぼり、「その当時

は、集団で育ちあうことが難しくなったというところを感じていた」と桑原教修施設長は語ります。施設長がよく講演に出かけられると紹介しているという作文があります。それは、中学二年生の女の子が綴った作文です。彼女は「自分は親と別れるような原因は作っていない。なぜ、ここで暮さなけ



敷地内に建ちならぶ家（小舎）



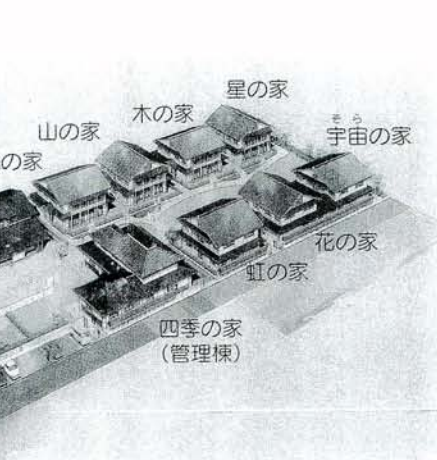
ればいけないのか？」ということをも払拭できないで悩んでいたといいます。「やがて自分は自立しなければいけないが、相談できる人は学園の先生しかいない。「家族の勉強」は誰が教えてくれるの？」という切実な作文です。桑原施設長は、大舎制の時代にこの作文を見て、「『家族の勉強』こそが私達の目標だと教えられた。施設は『疑似家庭』だから『家族の勉強』ができない面も多くある。しかし、普通の家庭にはない、施設だからこそできる『家族の勉強』

それぞれの家（小舎）の

特徴ある営み

敷地内にある六つのそれぞれの家には、自然をテーマとした名前が付けられています。男の子が中心の家や女の子が中心の家など、それぞれの家が独自の特徴をいかした、アットホームな雰囲気です。

「見学をさせていただいた『宇宙（そら）の家』では、幼児から中学生までの九人の子ども達が暮らしています。女の子が中心の家ですが、小学校低学年の男の子も一緒に生活しています。家ごとに家計が任せられ、やりくりも工夫されています。テレビで紹介されていた電気代節約術を見たりも達成が、即実践。節約して貯まったお金で、楽しい行事を家のみならず企画し、時には外食に出かけたりもします」と、この家（小舎）を担当する職員が梅田さんが語ってくれました。



(舞鶴学園紹介パンフレットより)

朝食や夕食の準備は皆でお手伝い。家の周りには庭もあり、休日には苗を買いに出かけ、家によっては、ガーデニングを楽しんでいるところもあります。またその庭でバーベキューのいい匂いが敷地内に漂うことも。家庭での当たり前前の生活が、家ごとに展開されていました。

施設内でのエピソードが 証明している新しい人間関係

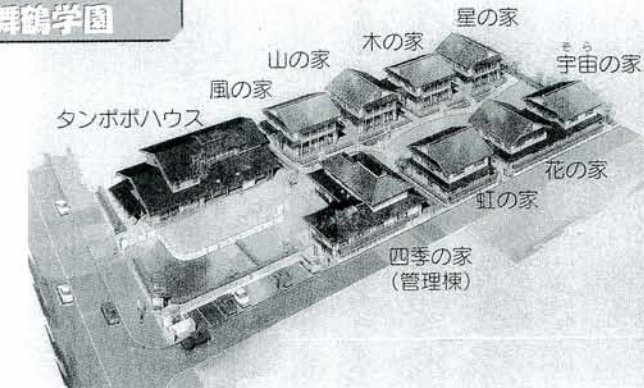
小舎制へ移行してから三年。桑原施設長はこれまでの取組みを振り返って「ようやく落ち着いてきた」と語られます。

現在、ここで生活する子ども達の三分の二は、大舎制の時代から在籍しています。新しい地に移転してからの数年は、子ども達や職員ともに、戸惑いは多くあったといえます。しかし、昨年の夏頃から、いつもは特定の子どもと一緒に行動できなかった子が、自分の家（小舎）の子と一緒に

に過ごす場面が出てくるようになったなど、子ども達の中にも着実に変化があらわれています。

小舎担当の職員の誕生日のできごとです。子ども達が他の職員に頼んで、誕生日の職員をわざと用事を作って家（小舎）から連れ出してもらい、その留守の間に、家の子ども達みんなで職員のための誕生会の準備をしたそうです。その職員が家に帰ってみると家の中は真っ暗。玄関を開けて部屋に入るとテーブルの上にはローソクが灯った手作りのケーキが置かれていました。吹き抜けになっている二階から子ども達が顔を出し、みんなで「ハッピーバースデー」を

空から見た 舞鶴学園



歌い祝ってくれたそうです。この他にも、年配の担当女性職員に対して、普段は悪口を言っている男の子達が、やはり職員の誕生日にはケーキを作って祝ってくれたり…。このような子ども達と職員との素敵なエピソードは他にもたくさん。大舎制の時には見られなかった職員と子ども達の関係性が見られるようになりました。これらのできごととは大人たちが仕向けたことではなく、日々の日常生活の中から、子ども達が自然なかたちで、相談しながら取組んだできごとです。

その社会にふさわしい 社会的養護のあり方の発信

小舎制では職員の労働条件は厳しくなっています。ケアの単位が小さくなればなるほど、職員の「生活に対するクオリティ(質)」や「個人の質」「感性」なども問われてきます。そのため、小舎制でめざす方針に合わずに辞めていった職員もいるといえます。個別的なケアや関係性が必要となってきたケースが増えている中、国は「小さなケア単位」を推進していますが、それに見合う十分な職員体制を保障していないのが現状です。

大舎制から小舎制へ移行し、移行に伴う大変な時期を乗り越えてきた職員の多くは、現在も学園で頑張っています。「あの大変でしんどかった時期を乗り越え、子ども達と向き合っている今が、すごく心地いい。

子ども達に支えられ、職員も鍛えられた。これまでの舞鶴学園での営みを理論的に整理し、広く社会に伝えていくことが必要です」と語る桑原施設長は、その言葉を通じて、施設で暮らす子ども達の姿や職員の現実の姿を伝え、その時代の社会的状況にふさわしい社会的養護のあり方を社会に発信し、児童養護施設の社会的認知につなげていきたいと考えているようです。

児童家庭支援センター 「中丹子ども家庭センター」を開設

先日、全国の児童相談所に対応した昨年度の児童虐待の相談件数が、前年度比二十四%増の三万二九七九件と、統計を取り始めた九〇年度以降、初めて三万件を超えたことが明らかになりました。そのような状況の中、今年の四月から舞鶴学園では、児童家庭支援センター「中丹子ども家庭センター」が開設しました。

児童家庭支援センターは、地域での相談支援体制の強化を図るため、児童相談所等と連携をしながら地域に密着したきめ細かな相談支援を行なう新たな児童福祉施設として平成九年の児童福祉法改正時に創設されたものです。京都府内では初の設置となります。児童福祉施設が持つ専門的相談援助機能をいかして、地域に根ざした様々な事業が展開されています。専門的職員が平日の午前九時から午後五時まで来所や電話による相談、カウンセリング(要予約)に

も応じています。また緊急時の電話相談は、土日や夜間など二十四時間対応し、虐待を受けた児童に緊急保護が必要な場合は、児童相談所と連絡を取りながら施設内での一時保護なども行なっています。

「支援センターに親達に来て、親達自身が抱えている、溜め込んでいることを吐き出して、ここでエネルギーを得る。そういうセンターにしたい。そのためには施設の質も求められる。地域での役割を求められたときに、果たしていける力をつけていきたい。」と桑原施設長は話しています。

まとめにかえて

木村拓哉さんは、フジテレビジョン・ドラマ「エンジン」の番組公式ホームページのインタビューの中で、「今までの僕には児童養護施設と聞くと、あまり良いイメージがないんです。最近、流れてくるニュースの中にも、例えば『虐待』とか親子関係を表現するものに嫌なフレーズが多いじゃないですか?その中に児童養護施設も出てきたり…。でも、それは実は一部であって、現実の児童養護施設と僕らの勝手なイメージのギャップは必ずあると思います。その

勝手なイメージを軌道修正していこうと…。その上で、今回の作品を観てくれる親御さんに…子どもたちではなくて、彼らを支えるべき大人にいろんなことを感じてもらいたいですね。」と語っています。

少子化が進んでいる中、その状況とは逆行するように、全国の児童養護施設では、定員の九十%が充足しているといえます。二号にわたり児童養護施設をめぐる近年の動きを紹介しましたが、その時代、時代にふさわしいあり方に変化しています。ややもすると施設は特殊な社会になりがちですが、地域社会の人が認知した施設でなければなりません。だからこそ、児童養護施設での子ども達の暮らしや様子に目を向けて、施設の今後の方向性やあり方について理解を深めていかなければならないと取材を通して感じました。

緊急時の電話相談は、土日や夜間など二十四時間対応し、虐待を受けた児童に緊急保護が必要な場合は、児童相談所と連絡を取りながら施設内での一時保護なども行なっています。

「支援センターに親達に来て、親達自身が抱えている、溜め込んでいることを吐き出して、ここでエネルギーを得る。そういうセンターにしたい。そのためには施設の質も求められる。地域での役割を求められたときに、果たしていける力をつけていきたい。」と桑原施設長は話しています。



(舞鶴学園紹介パンフレットより)

児童養護施設 舞鶴学園の概要 (平成17年6月1日現在)

○職員構成

園長	書記	指導員	保育士	栄養士	調理	嘱託医	心理	合計
1	2	12	9	1	5	1	1	32

○児童数

学年	幼児(4)			小学生(24)						中学生(16)			高校生(11)				他(6)	合計
	三未	年少	就前	一年	二年	三年	四年	五年	六年	一年	二年	三年	一年	二年	三年	定時制等		
男	0	0	1	1	1	2	3	2	3	3	4	2	0	0	4	0	(6)	26
女	0	2	1	1	1	1	3	2	4	1	2	4	5	1	1	0	0	29
計	0	2	2	2	2	3	6	4	7	4	6	6	5	1	5	0	(6)	55(6)

○児童養護施設処遇形態(小舎制)

	風の家	星の家	山の家	木の家	宇宙の家	花の家
児童	9	11	9	10	9	7
職員	2	2	2	2	2	2
	統括/1		統括/1		統括/1	
	各舎支援担当/4 ※心理担当も含む					

○子育て支援短期利用事業(舞鶴市の委託事業)

・ショートステイ事業

病気・出産・事故などで、一時的に家庭において養育が出来なくなった場合に、短期間預かる事業

・トワイライトステイ事業

保育者の帰宅が仕事により夜間にわたり、世話や家事が出来ない場合に、その時間帯だけを預かる事業

○児童家庭支援センター「中丹こども家庭センター」

児童福祉法に基づき、児童養護施設に付置された子どもと家庭についての相談機関としての事業

・職員構成 センター長1名(児童養護施設兼務)

相談員 2名

心理担当 1名(児童養護施設兼務)

・事業内容 一般相談、電話相談、カウンセリング、子育て支援短期利用事業など

第54回京都府社会福祉大会 第2部記念講演

とき 平成17年8月31日(水) 午後2時15分~3時45分

ところ 京都府民総合交流プラザ(京都テルサ)・テルサホール

京都市南区東九条下殿田町70(京都市営地下鉄九条駅より西へ徒歩5分・近鉄東寺駅より東へ徒歩5分)

[記念講演]

テーマ 「子どもを守り育てる地域社会づくりに向けて」

講師 澤田 淳 氏(京都第二赤十字病院院長)

※ 参加費は無料となっておりますので、お気軽にお越しください。

[お問い合わせ]

京都府社会福祉協議会 総務課

TEL: 075-252-6291

FAX: 075-252-6310

書籍紹介



社会福祉法人のための財務診断

(中央青山監査法人編、全国社会福祉協議会発行、税込2,100円)

近年の社会福祉法人においては自主的な経営基盤の強化とともに、福祉サービスの質の向上、事業経営の透明性の確保が求められています。

また、平成12年度に社会福祉法人会計基準が制定されて5年目となり、社会福祉法人の決算書には、各法人の経営努力が反映

される仕組みとなっています。

本書は、介護保険施設と支援費対象施設の事例を取り上げ、法人を経営するために極めて重要な事業計画や予算統制の考え方、財務診断を行うための基礎となる財務分析手法などについて分かり易く言及しています。「決算書の見方が分からない」「経営状況・財務状況の把握の仕方が分からない」「決

算書をどのように今後の経営に利用したらよいか分からない」といった社会福祉法人の経営者・管理者または経理事務担当者の方におすすめします。

(主な内容) 経営分析と事業計画／一般的な財務分析手法／財務分析にあたっての留意事項／決算書の見方／財務分析のフォーラムおよび分析／ケーススタディ



社会福祉法人会計基準に基づく監事監査の手引き

(中央青山監査法人編、全国社会福祉協議会発行、税込1,470円)

社会福祉法人会計基準、指導指針等、新たな会計制度に対応した監事監査の具体的な実務を解説した手引書です。会計監査を実施するうえで最低限必要となる監査手続や決算書の表示のチェックポイントなど、わかりやすくチェックリストの形式で記載しています。

(主な内容) 社会福祉法人の監事に係る法令等を理解する／監事監査の内容を理解する／社会福祉法人の会計制度を理解する／決算監査の手続きと実施上の留意点／計算書類の表示のチェックリスト

いずれも京都府社協で販売しています。なお、郵送の場合は送料500円を別途いただきます。お支払いは配達時に商品と引き換えになります。[お問い合わせ: 京都府社会福祉協議会 総務課 TEL 075-252-6291]

寄付金をいただきました

京都府社会福祉協議会へ寄付金をいただきました。心よりお礼申し上げます。いただきました寄付金は、京都の福祉発展のために有効に使わせていただきます。

●近畿労働金庫京都府本部(本部長 片山戈一郎)より、平成17年度ふれあい預金「きずな」寄付金として、京都府社会福祉協議会へ107,445円の寄付をいただきました。



近畿労働金庫
京都府本部より
寄付金を手渡される
平成17年5月27日
ハートピア京都にて

●(財)大阪陸運協会(理事長 山本義弘)より、京都府社会福祉協議会へ130万円の寄付をいただきました。



(財)大阪陸運協会より
寄付金を手渡される
平成17年6月9日
ハートピア京都にて

「ボランティア活動を始めよう」2005 配布中

これからボランティアを始める方々に役立てていただきたい情報を盛り込んだハンドブックです。台風23号災害でのご協力に対する「応援ありがとう」メッセージマークを掲載しています。

[主な内容]

ボランティア活動ってどんなこと／ボランティア活動の4原則／ボランティアアラルカルト／集めておくボランティア／ボランティア活動を始めるにはどうしたらいい?／府内のボランティアセンター紹介／活動する上で気をつけたいこと／ボランティア保険に加入しよう

※ハートピア京都地下1階のボランティアセンターで配布しています。

郵送ご希望の場合は、長形3号の返信用封筒に90円切手を貼り「ハンドブック希望」と表に明記して、下記までお送りください。

〒604-0874

京都府京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375

京都府社会福祉協議会

福祉部 地域福祉・ボランティア振興課

TEL: 075-252-6295 FAX: 075-252-6311

まぼってます!

～市町村社会福祉協議会の活動紹介～



毎日、まちのどこかでふれあいサロン

岩滝町ふれあいサロン(岩滝町社協)

岩滝町社協が地域のボランティアと一緒に
なつてサロン活動をはじめたのは平成五
年のこと。当時は「ミニデイサービス事業」
と呼ばれ、京都府内でも早くから取り組ま
れているサロン活動のひとつです。
その特徴は、土日曜日を除くほぼ毎日、
町内のどこかの地区公民館でかならずサロ
ンが開かれていることです。小さな町であ
る利点を生かしたこの発想により、いまで
は五カ所十一班に広がりました。

サロンの運営には、介護ボランティアほ
のほの会が協力し、その場の雰囲気盛り
上げたり、ゆったりとした時間が過せる
よう支援しています。
参加者は一〇七名。サロン開設時間は午

前十時から午後三時まで。昼食をともにし
て一日を過ごすため「親近感が増す」と好
評です。昼食には、町内の仕出屋の協力を
得ています。

また、町保健師、栄養士、スポーツイン
ストラクター、交通巡視員等にも参加して
もらい、年間を通してイベント的な内容を
盛り込んでいる
のも活動の魅力。
夏には、中高生
の福祉体験学習
の場にもなります。
年一回、すべ
てのサロン合同
で開催するお楽



全国社会福祉協議会

しせつの損害補償

社会福祉施設総合損害補償

福祉施設の公的保険における
業務にも対応!

安全・健全な
施設運営の
ために

プラン1
施設の業務中事故
賠償補償
オプションにより、居宅サービス
や医療リスクも補償

プラン2
滞在型施設利用者
傷害事故補償

プラン3
通所型施設利用者
傷害事故補償

プラン4
送迎車搭乗中の
傷害事故補償

プラン5
施設の労災上乗せ補償
(オプション)感染症補償費用

プラン6
施設職員の傷害事故補償

プラン7
施設の什器・
備品損害補償

・すでに8,000を超える社会福祉施設にご加入
いただき、多くの事故に役立っております。
・この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と
一括して契約を行う団体契約です。

■岩滝町ふれあいサロンの目的
健康維持、仲間づくり、生きがいづ
くり、ひきこもり予防、寝たきり予
防など

しみ会も好評で、高齢者もボランティアも
垣根のない交流が広がっています。

●お問い合わせ

取扱代理店 **福祉保険サービス** ホームページも御覧下さい。http://www.fukushihoken.co.jp

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル TEL.03-3581-4667

介護現場の再構築を

「高齢者の尊厳を支える介護」の実践

京都府介護福祉士会 会長 木村 晴恵

■利用者の望む暮らしとは■

「もし、あなたに介護が必要となった時、どのようなことを最優先して欲しいですか。一つ言ってください」と質問されたら、あなたはどうか答えますか。「一日に二〜三回の食事をなんとか確保したい」「自分自身を守る住まいが欲しい」「気兼ねなく話せる友達が欲しい」等々。でも究極の選択肢は「自分で出来るかきりのことは自分でしたい。生活の一部または全部が自分でできなくなったりできにくくなった時、安心してその時を過ごしたい」ではないでしょうか。また、それは「家族等介護者の有無にかかわらず、同じことでしょう。これらのことを実現するために「介護保険制度」は創設されました。そして「五年ごとの見直しの内容」については、リレートークで既に語られていますのでここでは省略させていただきます。

しかし、「この見直しの内容」について、介護保険サービス利用者からの関心はあまり示されていないのはなぜなのでしょう。その理由として、個々の担当介護支援専門員との関係ができあがっており「信頼型」からでしょうか。それとも、なんとかしてくれろという「依存型」からでしょうか。六月二十三日付の各報道機関を通じて、介護保険制度改正部分が利用者及び家族等の視点に立って理解しやすいように掲載されて

いましたが、それでも具体的な質問はあまりみられませんでした。「変わるのだから仕方ない」と思っておられるのか、または「情報」を取り入れることができなかったのか定かではありませんが、今回の制度改正については「利用者の望む暮らしの実現にむけてを主に進められるべきものでありたい」と考えます。

■今回の改正について■

「介護予防」の方向性が示されたことが、今回の改正の核であることはご承知のことと思います。介護保険が施行された五年が経過しましたが、この間、要介護認定者及び介護保険利用者の実数の拡大は予想を上回り、「介護保険制度が国民にしっかりと定着した」として評価できる」と一般的には言われています。その中で、「要支援」「要介護」の認定者の数が予想を上回るものであったことに加え、この領域に対して特に焦点をあてた対策を講じ、「要介護状態」に至る期間を遅らせたり、回復できるように、そして一日でも長く元気な状態で暮らすことができるようにするために「介護予防対策」を行うこととされました。六月二十三日付の報道では、「新予防給付認定」となった方でも従来通り「訪問介護サービス」や「通所系サービス」の継続利用は可能であると示されましたが、介護支援

専門員による「介護サービス計画書」において、個々人の自立に向けた自発性の視点と家族・親族・ボランティアの活用を図った上で、なお必要であれば可能とされています。また、担当介護支援専門員も一部変更しなければならぬ内容となっており、平成十八年四月を目途に「介護予防マネジメント」の実施によって、多少利用者の混乱が生じると思えます。慎重な対応が望まれるところです。

■介護分野を魅力ある職場に■

介護現場では、介護福祉士をはじめとする「介護労働者」が現場を支えています。特に介護保険施行後、「尊厳ある利用者の生活援助の確保」を実践するために励んでいます。その実態は、平成十五年度調査（財団法人介護労働安定センター実施）によると、全国において「居宅サービス」で約四十九万人、「介護保険施設」で二十六・六万人が働いており、そのうち介護福祉士はそれぞれ十六・九％、三十五・二％となっています。とりわけ「認知症ケア」としての役割をはたしている「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」では、十三・五万人の介護職員のうち、介護福祉士は、五・三万人（三十九・六％）となっています。「認知症共同生活介護（グループホーム）」は、最近急増したことによりその実態は明らかにされていません。

ただ、最近非常に気になるのは「離職率が非常に高いこと」「報道等で介護職員の不祥事件の続発していること」です。その原因の一つとして「業務がハードだから」ということが挙げられています。その理由として、「身体的負担」「精

神的負担」が限度を超えているからでしょう。ただし、我が国の社会現象においては「介護分野」だけが特化し勤務内容が厳しいのではないと思えます。

■今回の改正において、「新型特養」

の一定の建築基準に見合う施設は介護報酬単価増が予定されていますが、施設全体の約九十％を占める従来型施設は逆に介護報酬単価は減る見込みです。介護職員は、目前におられる要介護者に対して「いかに安定した生活を過ごしていただけか」を考え実践するのが本来業務です。我が国の高齢者介護を欧米と並ぶ介護水準を担保するためには「介護職員の配置基準の大幅改善」が必要です。居宅に住んでいた時のように夕方以降に入浴ができ、認知症の進行を食い止めるかわりや、排尿便意を感じた時にすぐ対応できる介護を行うには、二十四時間を通じて適切な職員配置が望まれます。多くの施設の夜間体制は（夜八時〜朝七時頃）五十名定員で二〜三名体制、グループホームにおいては、十〜十二名の二〜三名体制で夜間体制は介護職員一名というのが現実です。高齢者・障害者介護に関心を持ち、介護福祉士資格を取得し現場にきた若い介護職員や、ホームヘルパー資格を取って介護現場に入ってきた介護職員が、「高齢者のよき援助者でありたい。それを実現できる体制の確立」を強く望んでいます。このような体制にすると「介護保険料に影響する」と言われそうですが、「自立支援を目的とする介護保険制度」であるならば、二十四時間を通じて居宅・施設を問わず「高齢者の尊厳を支える介護」の実践を行えるような介護現場を再構築できる制度改正であって欲しいものです。

「京都の福祉」へのご意見、感想、とりあげてほしいテーマなどお寄せください。

京都府社会福祉協議会

TEL: 075-252-6291

FAX: 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

(注) 本会へのご意見等は、上記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。